建設工事変更請負契約書

記載例

１　工 事 名

２　工事場所

３　変更工期　　　自　　令和　　年　　　月　　　　日

至　　令和　　年　　　月　　　　日

４　変更請負代金増加（減少）額　　　　　　　　　　　　円

　　　　うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

５　変更契約保証金増加（減少）額

６　変更工事の内容　　別冊の設計図書のとおり

７　変更条項　　第30条第1項中「建設機械器具に損害が生じたときは、」を「建設機械器具（以下この条において「工事目的物等」という。）に損害が生じたときは、」に、

第30条第４項を「発注者は、前項の規定により受注者から損害による費用の負担の請求があったときは、当該損害の額（工事目的物等であって第13条第２項、第14条第１項若しくは第２項又は第38条第３項の規定による検査、立会いその他受注者の工事に関する記録等により確認することができるものに係る損害の額に限る。）及び当該損害の取片付けに要する費用の額の合計額（以下この条において「損害合計額」という。）のうち請負代金額の100分の１を超える額を負担しなければならない。ただし、災害応急対策又は災害復旧に関する工事における損害については、発注者が損害合計額を負担するものとする。」に、

第30条第６項中「「請負代金額の100分の１を超える額から既に負担した額を差し引いた額」として同項を適用する。」を「「請負代金額の100分の１を超える額から既に負担した額を差し引いた額」と、「損害合計額を」とあるのは「損害合計額から既に負担した額を差し引いた額を」として同項を適用する。」に、

第37条中「令和５年３月31日」を「令和６年３月31日」に改める。

　　　　○○年○○月○○日付けで契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更する。ただし、変更後の契約についても元契約において定められた事項を遵守するものとする。

　（Ａ）本契約の証として本書　通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

（Ｂ）本契約の証として、契約内容を記録した電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後電子署名を行い、各自その電磁的記録を保管するものとする。

　 〔注〕（Ａ）は紙の契約書を採用する場合、（Ｂ）は電子契約を採用する場合に使用する。

年　　月　　日

発　注　者　住所

氏名

受　注　者　住所

氏名

（備考）１　各項目は、内容又は実情に応じて適宜変更し又は削除すること。

　　　　２　収入印紙は、1通だけ貼付すること。

　　　　３　変更が２回目のときには、「　年　月　日付けで契約を締結した建設工事請負契約」とあるのは、「　年　月　日付けで契約（　年　月　日付変更契約）を締結した建設工事請負契約」と記載する。

　　　　４　長野県議会の議決を経なければならないものにあっては、建設工事変更請負仮契約締結する。